



知っておきたい！ 健保のコト

VOL.53

出産育児一時金の支給方法は3つ

被保険者に子どもが生まれると、健保組合から出産育児一時金（被扶養者の場合は家族出産育児一時金）が支給されます。これは出産に関する加入者の負担軽減を目的としたもので、現政権が推し進める少子化対策の一環として、この4月から子ども1人につき50万円と大幅に引き上げられました。

この額には産科医療補償制度の掛け金（1.2万円）が含まれています。同制度は分娩機関が加入する制度で、万一、分娩時に何らかの理由で重度の脳性まひとなった場合、子どもと家族の経済的負担を補償すること等を目的としています。

さて、出産育児一時金の支給方法には3種類あるのをご存じですか。1つ目は、出産後、加入者が直接健保組合に請求して一時金を受け取る方法です。2つ目は、出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることができるよう、健保組合が産科医療補償制度に加入している分娩機関へ直接支払う仕組み（直接支払制度）です。その場合、出産費用としてまとめた額を事前に準備する必要がないというメリットがあります。3つ目は、一定の条件に該当する小規模な分娩機関が国に届け出ることで、本人に代わって出産育児一時金を受け取る「受取代理制度」です。同制度を利用する被保険者・被扶養者は、出産予定日の2カ月前以降に、健保組合に事前に申請する必要があります。

詳しくは健保組合のホームページ等でご確認ください。

がんは、1981年にわが国の死因第1位となり以降、その罹患者数は2019年で約100万人、死亡者数は21年で約38万人と増加傾向にあります。こうした実態にもかかわらず、わが国のがん検診は、諸外国に比べて受診率が低く、特に女性では30～40%台で推移しており、政府の第3期がん対策推進基本計画の目標値である検診受診率50%以上とは大きな開きがあります。

このほど、日本人の予防可能なリスク要因に起因するがんの経済的負担が1兆円を超えるという推計が公表されました。推計したのは国立がん研究センター、国立国際医療研究センター

10月は、人間ドックや健診などを受診する人が多い時期の1つといわれています。また、同月は健保連・健保組合主催の「健康強調月間」の他、国が主体の「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」や「がん対策推進企業アクション」など多彩な催しが行われます。

がんによる総経済的負担は約2兆8597億円（男性約1兆4946億円、女性約1兆3651億円）と推計されています。このうち生活習慣や環境要因など予防可能なリスクの軽減に適切に努めれば、命を救うだけでなく1兆240億円の経済的負担を減らせる可能性があるという興味深い内容です。

個別にみると、男女とも胃がんの経済的負担が最も多く（男性約1393億円、女性約728億円）、次いで男性は肺がん（約1276億円）、女性は子宮頸がん（約640億円）の順です。リスク要因別の経済的負担は「感染」によるものが約4788億円と最も高く、これに「能動喫煙」「飲酒」「運動不足」「過体重」が続きます。検診等を定期的に受診することや生活習慣の改善に取り組むことは、ご自身やご家族の健康を守るだけでなく、経済的負担の軽減にもつながるという面にも目を向けてもらいたいと思います。

予防可能ながんの経済的負担 1兆円超 検診や生活改善で負担の軽減も

★ Special issue

